

医療DX推進の体制に関する事項

当院では、医療DXの推進について以下の通り対応を行っています。

1. 診療報酬のオンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室等で閲覧、または活用できる体制を有しています。
4. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声がけ、ポスター掲示を行っています。
5. 電子処方箋の発行については準備中です。
6. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得、および、活用して診療を行うことについて、当医療機関の受付及びホームページに掲載しています。

2025年4月1日
市民の森クリニック